

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告の相談・申告の受付

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

日(木)

※土曜・日曜日を除く

※還付申告は1月4日(木)から行えます。

※春日部税務署では、2月18日(日)・25日(日)にも確定申告の相談・受付を行います。

時間 午前9時～午後5時

※受付は、午前8時30分～午後4時です。大変混雑するため、余裕を持ってお越しください。

内容 確定申告書の用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受、納付相談

国税庁ホームページで確定申告書の作成

国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の画面案内に従って、金額などを入力することで、税額が自動計算され、自宅で確定申告書など

を作成することができます。

作成した申告書を印刷して税務署へ郵送することで、混雑する税務署へ行くことなく申告することができます。

▼マイナンバーの記載と本人確認書類の写しが必要

申告書提出の際には、12桁のマイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

【本人確認の必要書類】

番号確認	身元確認
例1 写真付きの マイナンバーカード	
例2 通知 カード + 運転免許証、 健康保険被保 険者証など	

※控除対象配偶者と扶養親族について、マイナンバーの記載は要、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

公的年金等受給者のみなさんへ

公的年金等の収入金額の合

計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告の必要はありません。

ただし、確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要となる場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告の提出が要件となっている控除を受けるためには、確定申告が必要となります。

※平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている人は、この制度は適用されません。

※住民税申告書の作成方法などの詳細については、市役所税務課へお問い合わせください。

問合せ

所得税の確定申告について／春日部税務署個人課
税部門 ☎048(733)2111

住民税申告について／税務課 ☎(43)1111 内線134・(43)1125

所得税の還付申告は お近くの税理士事務所でも行えます

お近くの税理士事務所です。

得税の還付申告の相談や確定申告書の作成が無料でできます。

※税務署への提出は行いませんので、ご自身で提出してください。

期間 2月2日(金)～15日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※土曜・日曜・祝日を除く
対象 つぎのいずれかの要件に該当する人(住宅借入金等特別控除を受ける人や給与・年金以外の所得がある人などを除く)

○年金を受給している人
○給与所得者で医療費控除を受ける人

○年の途中で退職または就職した人で年末調整が済んでいない人

※相談内容により無料とならない場合もありますので、必ず事前に各税理士事務所、または、事務局に内容や時間などをお問い合わせ

ください。

用意するもの

①平成29年分給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票(源泉徴収税額のある人のみ)

②申告者本人名義の預貯金の口座番号が分かるもの

③社会保険料の控除証明書、生命保険・地震保険などの控除証明書(加入者のみ)

④医療費の領収書(1年間分の合計額を事前に計算)、保険などで補てんされた金額が分かるもの(医療費控除を受ける人のみ)

⑤申告書作成後、直接税務署へ持参する人は、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険被保険者証など)

問合せ 税理士会春日部支部
事務局 ☎048(738)7470

※午前9時30分～正午、午後1時～4時にお願ひします。



【全国学力・学習状況調査とは】
子どもたちの学力や学習状況を把握し、指導に活かすために、小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年実施する調査のことです。
国語と算数・数学の2教科を行い、それぞれ「知識」に関するA問題、「活用」に関するB問題のテストを行います。
また、学校での学習の状況や生活習慣などのアンケートを行います。

●平成29年度全国学力・学習状況調査の結果から

- 小学校は、平成28年度と比較すると、国語AB、算数ABのいずれも全国平均との差を縮め、国語・算数の合計で5.1ポイント向上しました。
- 中学校は、平成28年度と比較すると、国語ABは下降したものの、数学ABでは大きく向上し、国語・数学の合計で1.8ポイント向上しました。
- 「家で学校の宿題をしている」と回答した中学校3年生は、全国平均値を大きく下回っております。家庭学習の習慣化は、引き続き大きな課題です。
- 携帯電話やスマートフォンの利用時間では、中学校3年生は全国よりも長時間利用する傾向が見られ、家庭や友達同士でのルールづくりが必要です。

これらの実態を受けて、本市では学力向上に向け、下記の2つを柱に、継続した取組みを行っています。

- ①「一人一人をしっかりと伸ばす」学校教育の充実
- ②家庭学習の充実

※詳細については、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)に掲載しています。

●幸手市の学力向上の取組み

①「一人一人をしっかりと伸ばす」学校教育の充実に向けて

- 「分かる」「できる」喜びを味わわせるための授業づくり
「幸手市授業改善モデル」に沿った授業を行うことで、子どもが主体的に学習に取り組み、自分の伸びを実感できるように日々改善に努めています。

○教職員を対象とした研修会などの実施

経験の浅い教員を対象に教員の指導技術の向上を図ったり、中核教員を対象とした新たな教育課題に対応したりするための講演などを行う「幸手校の学びセミナー」を実施しています。

②家庭学習の充実にに向けて

○幸手・学びのススメ10か条の啓発

学校・家庭・地域・教育行政が一体となって、幸手の財産である子どもたちを育てる方向性を、「幸手・学びのススメ10か条」(右図)として設定し、取り組んでいます。これらをもとに、お子さんの学校での出来事について、ご家庭で話し合う機会をつくっていただきたいと思います。

○「幸手市家庭学習宣言」の啓発

保護者向けの家庭学習の手引きである「幸手市家庭学習宣言」を小・中学生の保護者に配布しました。家庭学習の意義や、「小学生は学年×10分」といった、学習時間の目安としてお示ししました。

○携帯電話・スマートフォン利用についてのリーフレットの活用

リーフレットをご覧いただき、家庭でのルールについて、いま一度ご確認いただきたいと思います。

(保護者の皆様へ)

子どもたちの学力向上のためには、1時間の授業の中で、「何が分かったか」「何ができるようになったか」を実感させ、学習への意欲を高めていくことが重要です。ご家庭でも、ノーメディアデー、ノーメディアタイムを設定し、読書や自主学習などの時間を確保していくことが大切です。

児童・生徒の

学力の向上をめざして

平成29年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果から見られる子どもたちの実態や、その実態に基づいた学力向上のための取組みについてお知らせします。

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線 632
FAX (43) 3188

夢や目標をもち、
学び続ける子どもを育てるために

学校・家庭・地域・教育行政が一体となって、子どもを育てていきます。 子どもが「みんな」が認め合い、高め合い、ともに伸びていくよう支援します。 チームで育つ	異校種間・学校間の連携をとおして、子どもを育てます。 学校での学びを家庭や地域でも「広げて」学習するよう支援します。 広げて学ぶ	一人一人の特性に配慮し、「とことん」指導します。 学校の教育活動の改善に「とことん」取り組みます。 とことん取り組み
---	--	--

幸手・学びのススメ10か条

- ① **夢や目標をもち 自分を信じて 根気よく**
目標や夢に向かい、自分を信じて最後まで
- ② **早寝 早起き 朝ごはん 規則正しい生活リズム**
規則正しい生活は、気力、能力、学力、体力全てがアップ
- ③ **互いにあいさつ 笑顔あふれる学校に**
あいさつは、ともに学ぶ仲間と心を通わせる第一歩
- ④ **準備を整え きまりを守って 授業に集中**
しっかり準備、学習のきまりを守り、やる気スイッチオン
- ⑤ **「なぜ」「どうして」「わからない」が学びのスタート**
疑問をもち、解決するために自ら取り組むことが学びのスタート
- ⑥ **書くこと、繰り返すことで 確かなものに**
文字にすることで、自分の考えを整理 繰り返すことでより確かに
- ⑦ **「聞き名人」「伝え名人」で学び合い**
みんなの意見を聞き、自分の考えを伝えることで、生まれる学び合い
- ⑧ **今日の学びを 家庭で復習**
小学校は学年×10分、中学生は、最低一時間、学年に応じた家庭学習を
- ⑨ **家族みんなで「家読」(いえどく) タイム**
読書で出会う「わくわく」が、言葉と心を豊かに
- ⑩ **はじめよう！ノーメディアデー**
テレビやパソコン、ゲーム機器、携帯・スマホの電源オフ
家族で話そう、友達、学校、ふるさと幸手

幸手市ファミリークラブ
さっちゃん

